

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
A2 1111	訪問型独自サービス1 1	イ 1週当たりの	(1) 1週に1回程度の場合	1,176	1月につき	
A2 2111	訪問型独自サービス1 1日割	標準的な回数を定める場合	1176単位	39	1日につき	
A2 1211	訪問型独自サービス1 2		(2) 1週に2回程度の場合	2,349	1月につき	
A2 2211	訪問型独自サービス1 2日割		2349単位	77	1日につき	
A2 1321	訪問型独自サービス1 3	イ 1週当たりの	(3) 1週に2回を超える程度の場合	3,727	1月につき	
A2 2321	訪問型独自サービス1 3日割		3727単位	123	1日につき	
A2 2411	訪問型独自サービス2 1	ロ 1月当たりの	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	287	1回につき	
A2 2511	訪問型独自サービス2 2	回数を定める場合	(2) 生活援助が中心である場合	179	179	
A2 2621	訪問型独自サービス2 3		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	220	220	
A2 1411	訪問型独自短時間サービス		(二)所要時間45分以上の場合	163	163	
A2 C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの	12	-12	
A2 C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 1日割		標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1	-1
A2 C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2			日割の場合	23	-23
A2 C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 2日割	回数を定める場合	(2) 1週に2回程度の場合	1	-1	
A2 C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3		(3) 1週に2回を超える程度の場合	日割の場合	37	-37
A2 C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算1 3日割			日割の場合	1	-1
A2 C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 1	ロ 1月当たりの	(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	3	-3	
A2 C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 2		(2) 生活援助が中心である場合	2	-2	
A2 C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算2 3		(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2	-2	
A2 C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間	業務継続計画未策定減算	(二)所要時間45分以上の場合	2	-2	
A2 D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1		(3) 短時間の身体介護が中心である場合	2	-2	
A2 D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 1日割		イ 1週当たりの	12	-12	
A2 D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2	標準的な回数を定める場合	(1) 1週に1回程度の場合	1	-1	
A2 D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 2日割		(2) 1週に2回程度の場合	日割の場合	23	-23
A2 D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3			日割の場合	1	-1
A2 D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算1 3日割	ロ 1月当たりの	(3) 1週に2回を超える程度の場合	37	-37	
A2 D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算2 1		(1) 標準的な内容の指定相当訪問型サービスである場合	日割の場合	1	-1
A2 D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算2 2			(2) 生活援助が中心である場合	3	-3
A2 D218	訪問型独自業務継続計画未策定減算2 3	回数を定める場合	(一)所要時間20分以上45分未満の場合	2	-2	
A2 D219	訪問型独自業務継続計画未策定減算短時間		(二)所要時間45分以上の場合	2	-2	
A2 6001	訪問型独自サービス同一建物減算1		事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	10%		1月につき
A2 6003	訪問型独自サービス同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	15%			
A2 6002	訪問型独自サービス同一建物減算3	同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	12%			
A2 8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	15%			
A2 8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割		15%		1日につき	
A2 8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数		15%		1回につき	
A2 8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	10%		1月につき	
A2 8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割		10%		1日につき	
A2 8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数		10%		1回につき	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	5%		1月につき	
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割		5%		1日につき	
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		5%		1回につき	
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算	200	200	1月につき	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1) 生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	100	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2) 生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	200	
A2 6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算	50	50	月1回限度	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1) 介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	245/1000		
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)	224/1000		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	182/1000		
A2 6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	145/1000		